

東税協研公第136号-5
令和5年8月21日

税務所管課
研修担当 各位

公益財団法人 東京税務協会
理事長 加藤 隆
(公 印 省 略)

東京税務セミナー（金沢）受講料改定のお知らせ

平素より当協会の研修事業にご理解ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、昨今の物価の上昇など諸般の事情により、当協会では、下記のとおり東京税務セミナー（金沢）の受講料について改定することといたしましたので、なにとぞご理解賜りますようお願い申し上げます。

今後とも、東京税務セミナーの充実に努めて参りますので、引き続きご愛顧を賜りたく重ねてよろしく
お願い申し上げます。

記

1 改定の実施時期 **令和6年4月（令和6年度に実施するセミナーから適用）**

2 東京税務セミナー受講料の改定 ※（ ）内は消費税を除いた金額

改定前		改定後		予定コース
日数	受講料	日数	受講料	
2日	16,000円 (14,546円)	2日	17,600円 (16,000円)	金沢会場参加形式で開催 <滞納整理部門> ・基礎、事例検討の各コース <固定資産税部門> ・固定資産税課税コース

※開催月は5月を予定

<問合せ先> 公益財団法人 東京税務協会 教務課 担当 松本 鶴岡
〒164-0001 東京都中野区中野 4-6-15（中野都税事務所4階）
TEL 03(3228)7996